

関係 各位

一般社団法人全国給水衛生検査協会
会 長 奥 村 明 雄
(代表印省略)

**令和7年度簡易専用水道認定検査員・管理技術者・優良検査員更新講習会の
開催について（ご案内）**

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人全国給水衛生検査協会の事業推進につきましては、平素格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、水道法第34条の2に基づき、簡易専用水道の検査を的確に行うためには、検査内容についての専門的知識を有する検査員を配置する必要があります。このため、当協会では認定検査員、管理技術者及び優良検査員の資格制度を設けて、検査に必要な知識、技術に関する講習会を修了した者に資格を付与することとしております。なお、当資格付与の後一定の年限を過ぎる者に対しては標記の講習を受けていただき、資格の更新を行っております。

つきましては、本年度も別添要項の通り標記の講習会を開催することといたしますので、貴所属の簡易専用水道検査に携わる方々で、上記に該当するかたがたへの周知方につきまして、よろしくお取り計らい下さいますようご案内申し上げます。

令和7年度
簡易専用水道認定検査員・管理技術者・優良検査員
更新講習会 募集要項

1. 目的：

本講習会は、水道法第34条の2第2項に基づく、国土交通大臣及び環境大臣の登録検査機関の簡易専用水道に関する検査員の国会としての資格認定及び技術の向上を目的とする。

2. 受講対象者：

簡易専用水道又はこれに準ずる設備の検査に関し次のいずれかの当協会付与の資格を有すること。

- ① 認定簡易専用水道検査員として資格取得後5年を経過する者
- ② 簡易専用水道検査管理技術者として資格取得後5年を経過する者
- ③ 優良検査員として資格取得後5年を経過する者

3. 講習会の内容：

講習科目及び時間 ———— 別紙日程表のとおり

4. 開催会場及び開催日：

【日時】 令和8年1月23日（金）別紙日程表参照

【会場】 TKP 品川カンファレンスセンター 7階 別紙案内図参照

5. 修了の認定：

本講習会の全課程を受講した者に「一般社団法人全国給水衛生検査協会 認定簡易専用水道検査員」、
「一般社団法人全国給水衛生検査協会 簡易専用水道検査管理技術者」または「一般社団法人全国給水衛生検査協会 簡易専用水道検査優良検査員」の証書を交付する。

6. 受講料：
- | | | |
|---------------------|----|-------------|
| 認定検査員(34条正会員・自治体関係) | 1名 | 15,000円(税込) |
| 認定検査員(非会員) | 1名 | 30,000円(税込) |
| 管理技術者・優良検査員 | 1名 | 15,000円(税込) |

7. 受講手続き：

- (1) 受講希望者は、受講申込書と受講決定通知に必要事項を記入の上、以前に当協会から交付された資格証書の写しを添付（写しがあれば資格取得証明書は不要です。）して、下記まで郵送でお申し込み下さい。なお、資格証書を紛失した場合は、受講を予定される方の氏名、受講年度、資格証書番号

を「資格取得証明書」にご記入の上お申込下さい。

また、受講希望者が複数人いる場合は、受講申込書と受講決定通知書をコピーしてお申込み下さい。

(2) 申込締切：令和8年1月9日（金）

(3) 受講料は、受講申込受理後に、受講決定通知書と請求書をご送付いたします。

なお、当協会は送金手数料を負担いたしませんので、ご注意ください。

(4) 写真は、上半身のものを2枚用意して、受講申込書と受講決定通知の所定の欄に貼付して下さい。

8. 受講決定：受講申込書に基づき受講者を決定し、ご本人宛受講決定通知書をご送付いたします。

【申込先・問合せ先】〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6

(一社)全国給水衛生検査協会

事務局 中嶋、大和田

TEL: 044-270-4375、FAX:044-270-4376

認定検査員講習会制度実施要綱

一般社団法人全国給水衛生検査協会

(目的)

第1条 一般社団法人全国給水衛生検査協会（以下、「協会」という。）は、水道水質検査及び簡易専用水道の管理に関する検査を適切に行うために、専門知識を有する者を養成して技術の向上と研鑽を積むことを目的として、認定検査員講習会制度を設ける。

(運営委員会)

第2条 協会はこの制度を的確に実施するために、水道水質検査員制度運営委員会及び簡易専用水道検査員制度運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の委員は、学識経験者、行政機関、関係団体等 5 名以内で構成し、委員長は学識経験をあて、会長が委嘱する。

3 運営委員会は、本制度の基本的事項、認定検査員講習会等の教育内容及び認定条件について審議する。

(修了証の発行)

第3条 協会はこの制度のもと、以下の講習会において、所定の課程を修了した者に修了証を発行する。

① 認定水道水質検査員講習会

② 認定簡易専用水道検査員講習会

2 認定検査員講習会修了証の有効期限は5年間とし、別に定める短期の講習会を受講することにより更新できるものとする。

3 厚生大臣認定簡易専用水道検査員講習会の修了者及び平成 10 年度簡易専用水道検査員講習会修了者（以下、「既得検査員」という。）は、申請により認定検査員となることができる。

附 則 1 この要綱は、平成16年10月8日から施行する。

2 平成10年に定めた「全国給水衛生検査協会認定検査員制度実施要綱」は廃止する。

3 この要綱は、平成27年7月17日から施行する。

優良検査員制度実施要綱

(目的)

第1条 簡易専用水道の管理の検査を適切に行うために、専門知識を有する特に優れた検査員を養成して、技術の向上と研鑽を積むことを目的とする。

(適用)

第2条 一般社団法人全国給水衛生検査協会（以下「協会」という。）が行う優良検査員制度に適用する。

(認定)

第3条 協会はこの制度のもとに、優良検査員の資格について認定する。

(運営委員会)

第4条 協会は本制度を公正に実施するために、運営委員会を設置する。

- 2 運営委員会の委員は6名以内で構成し、協会の会長が、学識経験を有する者のうちから任命する。
- 3 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 運営委員は、本制度の基本的事項、認定条件、優良検査員認定講習会の科目及び受講資格等について審議する。

(認定委員会)

第5条 協会は本制度を的確に実施するために、認定委員会を設置する。

- 2 認定委員会の委員は6名以内で構成し、協会の会長が、学識経験を有する者のうちから任命する。
- 3 認定委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 認定委員は、運営委員会で決められた優良検査員認定講習会について運営する。

(優良検査員)

第6条 優良検査員の資格は、優良検査員認定講習会を受講し、終了した者に付与し、認定証書を発行する。

- 2 優良検査員の資格は5年の期限付きとし、運営委員会が別に定める短期の優良検査員更新講習会の受講により更新できるものとする。

令和7年度 簡易専用水道認定検査員・管理技術者・優良検査員

更新講習会 日程表(予定)

令和8年1月23日(金) TKP品川カンファレンスセンター 7階

時 間	講習会内容	講師等
9:30-9:50	受 付	
9:50-10:00	開講式	主催者挨拶 会長 奥村 明雄
10:00-11:00	水道概論	福岡大学大学院 工学研究科資源循環・環境工学専攻 教授 柳橋 泰生
11:00-11:10	休 憩	
11:10-12:10	簡易専用水道検査方法	一般社団法人全国給水衛生検査協会 技術参与 岡田 和明
12:10-13:10	昼 食	
13:10-14:10	【認定検査員】 簡易専用水道検査における安全管理	公益社団法人全国建築物飲料水管理協会 代表理事会長 二階堂 理
	【管理技術者・優良検査員】 簡易専用水道検査における精度管理	一般社団法人全国給水衛生検査協会 技術参与 岡田 和明
14:10-14:20	休 憩	
14:20-15:20	簡易専用水道の管理(受水槽の清掃等)	公益社団法人全国建築物飲料水管理協会 代表理事会長 二階堂 理
15:20-15:30	休 憩	
15:30-16:30	給水設備概論(給水設備の概要等)	青木技術事務所 所長 青木 一義

【案内図】

TKP 品川カンファレンスセンター 7階

電話 03-5793-3571

□ 住 所

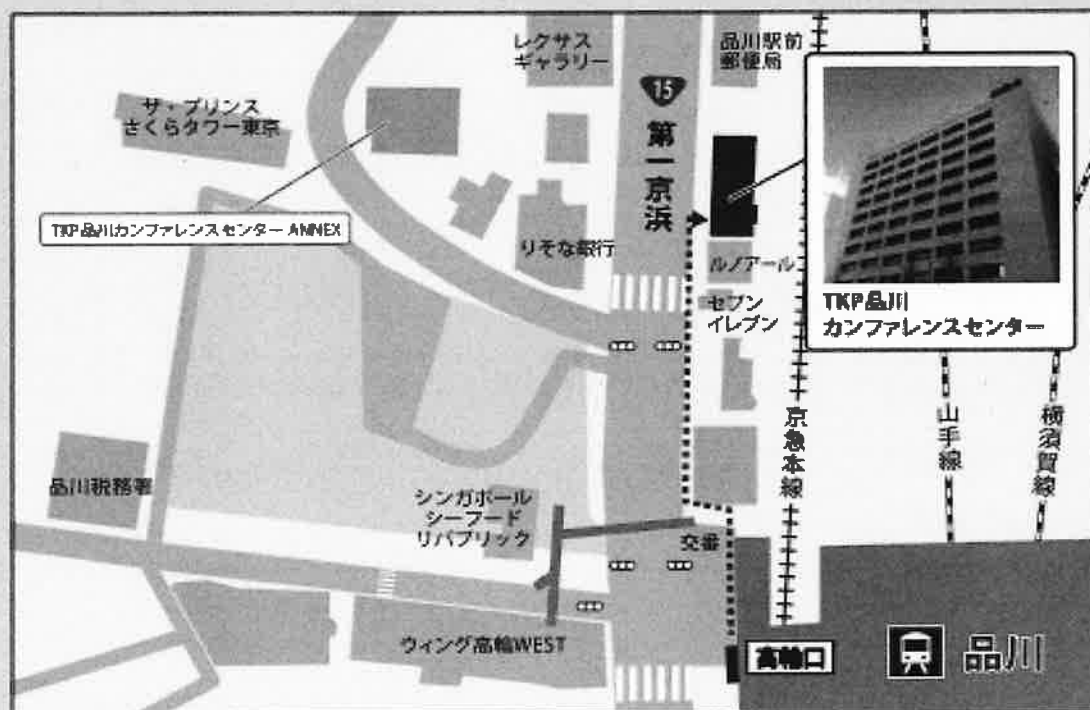
〒108-0074

東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル 6F/7F/9F/10F (受付: 9F)

□ アクセス

JR各線「品川駅」高輪口 徒歩3分

京急本線「品川駅」高輪口 徒歩4分



令和7年度 簡易専用水道認定検査員・管理技術者・優良検査員更新講習会

受講申込書

令和 年 月 日

一般社団法人全国給水衛生検査協会 会長 奥村 明雄 殿

フリガナ		男	昭和・平成 (○印を)	受講申込書に貼付した写真と同じものを貼って下さい。 ※受講番号 ※欄は記入しないで下さい。 ※受講を希望する方が複数いる場合は、この用紙をコピーして申込みお願いいたします。
氏 名	印	女	年 月 日生	
勤務先				
受講内容	受講する箇所に☐をご記入ください。 ☐ 認定検査員更新 ☐ 管理技術者更新 ☐ 管理技術者 ☐ 優良検査員更新 ☐ 優良検査員			
勤務先	〒			
	住所：			
	TEL：			
請求書送付先	※請求書の宛名・送付先が上記と異なる場合ご記入下さい。 請求書宛名：			
	〒			
	住所：			
	担当者名：			

令和7年度 簡易専用水道認定検査員(更新)・管理技術者(更新・新規)・優良検査員講習会(更新・新規)

受講決定通知書

※欄は記入しないで下さい。

※受講番号：

勤務先名

氏 名

様

表記の講習会について、下記の通りご案内いたします。当日はこの通知書をご提示下さい。

記

1. 受付日時：令和8年1月23日（金）
受付 午前9：30～

2. 受講会場：TKP品川カンファレンス 7階

◎ 当日はこの通知書と筆記用具を必ずご持参下さい。
自動車での来場はご遠慮下さい。

受講申込書に貼付した写真と同じものを貼って下さい。

問い合わせ：一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局

TEL：044-270-4375

(資格証書の写しがある場合は不要)

資格取得証明書

◇簡易専用水道検査管理技術者 氏名 _____

受講 _____ 年度 _____ 資格証書番号 _____

◇簡易専用水道検査優良検査員 氏名 _____

受講 _____ 年度 _____ 資格証書番号 _____

◇認定簡易専用水道検査員 氏名 _____

受講 _____ 年度 _____ 資格証書番号 _____

(上記のいずれかに記入)

上記の者は、資格取得後 5 年を経過しますのでこれを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

所属機関名 _____

代 表 者 _____ ⑩